

私たちのよびかけ

安倍首相は国会での多数を武器に改憲の発議を目指しています。

憲法は制定以来最大の危機に瀕しています。

いまこの憲法と平和主義の重大な岐路に際して、

私たちは、すべての科学者・研究者のみなさんに

憲法擁護のための結束を訴え、次のことをよびかけます。



安倍9条改憲 NO! 憲法を生かす全国統一署名を成功させましょう。

このリーフレットをできるだけたくさんの人に配布して下さい。

「九条科学者の会」や「九条の会」関連の抗議行動、集会、講演会などにご参加下さい。

改憲を主張する政治家や改憲を煽るマスメディアに抗議しましょう。

憲法を守る政治家やメディアを応援しましょう。

「九条の会」のアピールを広げる科学者・研究者の会

(略称「九条科学者の会」)

〒113-0034 東京都文京区湯島1-9-15 茶州ビル901

電話・FAX 03-3811-8320

E-Mail: m-office@9-jo-kagaku.jp

<http://www.9-jo-kagaku.jp/>

郵便振替口座: 00100-3-500621

(2018年3月)



九条科学者 |

検索

自民改憲案の4項目は どれも問題だらけ 私たちは安倍改憲、改憲発議に 強く反対します!



SCIENTISTS FOR
PEACE

九条科学者の会

安倍9条改憲の動きが本格化 国民の多数は改憲に反対!

昨年10月の総選挙での与党の大勝をうけ、国会では改憲案の詰め作業が進んでいます。自民党は憲法9条について、戦力不保持と交戦権の否認をうたう現行9条1、2項の内容を維持したまま自衛隊を明記した条項を新たに追加する案を取りまとめようとしています。また参議院選挙区での「合区解消」の条項、大規模災害時などにおける「緊急事態条項」、教育条項の改定を併せて盛り込むことを決めています。安倍政権は今年中の国会で改憲を発議し国民投票に持ち込み、2020年の施行を目指す方針です。

私たち「九条科学者の会」は、憲法9条を守る運動を全国の大学・研究機関で取り組んできました。戦後日本の平和と安定を支えてきた現行憲法の根幹を覆すこうした動きを私たちは断じて許すことはできません。政権の思惑とちがって、国民の多くは改憲に反対です。世論調査では、改憲論議を「急ぐ必要はない」が67%（日本世論調査会、1月3日付各紙）、「安倍政権での改憲反対」が54.8%（共同通信、1月15日付各紙）です。広範な団体、個人による「全国市民アクション」は「安倍9条改憲 NO!」を合言葉に全国3000万人を目指す署名運動に取り組んでいます。私たちはこの改憲の危機に際して、多くの方々に「安倍改憲反対」「改憲発議阻止」の運動への参加を呼びかけます。

改憲阻止のために3000万 署名を進めよう!

昨年9月、安倍9条改憲 NO! 全国市民アクションが始まり、3000万人をめざした「全国統一署名」が始まりました。運動の12名の発起人には内田樹さん（神戸女学院大学名誉教授）、梅原猛さん（哲学者）、杉原泰雄さん（一橋大学名誉教授）、田中優子さん（法政大学教授）、輝峻淑子さん（埼玉大学教授）、浜矩子さん（同志社大学教授）、樋口陽一さん（東京大学名誉教授）、益川敏英さん（京都大学名誉教授）らが含まれています。「九条科学者の会」としてもぜひこの運動を進めたいと思います。

3000万という目標は、国民投票になっても、有効投票の過半数で安倍9条改憲を否決できる数です。3000万は先の総選挙での立憲野党の得票の倍近い数です。2015年の安保法制反対の運動では、安保関連法に反対する学者の会が、わずか2か月で1万4000人の賛同者を得ましたが、容易ではありません。しかしこれが成功すれば、安倍首相は改憲発議をあきらめざるをえなくなる目標です。

平和憲法を守る運動は最大の山場を迎えています。日本の命運を分けるこの事態に際し、私たち「九条科学者の会」は、すべての大学、研究機関の科学者・研究者のみなさんが結束してこの運動に参加されることを呼びかけます。



9条改憲「自衛隊を規定するだけで何も変わらない」は本当か？

自民改憲案は現在9条1、2項の内容を維持し、自衛隊を明記した項目を新たに追加するというものです。安倍首相は「現在の自衛隊を憲法に位置づけるだけで、これまでと何も変わらない」と述べています。しかし「何も変わらない」のであればなぜ改憲が必要なのでしょう。安倍氏の言とは裏腹に、この改憲案には憲法と自衛隊の性格を大きく変える重大な問題があります。

第1に、現在の9条を残したとしても、法律上の「後法優位の原則」(内容が相互に矛盾・抵触する法律がある場合に、後に制定された法律が既存の法律に対して優先されること)によつて、自衛隊を規定する新たな条項が1、2項に優先します。したがつてこの改憲は9条支持の国民世論に配慮したように見せかけ、じつは憲法の平和条項を骨抜きにするものです。

また自衛隊明記は、2015年の安保法制によつて集団的自衛権行使が可能となった自衛隊を憲法に位置づけることを意味します。そうなれば、これまで現行憲法によつて制約されてきた危険地帯でのPKO(平和維持活動)など自衛隊の海外活動に歯止めがなくなり、これまで以上に自衛隊の活動が広がる危険性があります。

自衛隊の存在を認めるかどうかについては国民の中に様々な意見があります。しかし憲法と自衛隊の性格を根本から変えるこの改憲案は、どのような立場からも容認できるものではありません。

改憲は日米支配層の要求の結節点

憲法が骨抜きにされれば、日本の自衛隊の置かれる状況はアメリカとの関係においてはるかに厳しいものとなるでしょう。

現在、「新防衛大綱」によつて与那国島、石垣島、宮古島など南西諸島への自衛隊の配備が急ピッチで進められています。日本政府は、中国や北朝鮮の脅威から日本を守るためと説明していますが、それはアメリカからみれば対中国・北朝鮮戦略の最前線に日本の自衛隊を補完的に配備することを意味します。またアメリカは自衛隊を長びく中東での戦争で米軍の肩代わりをさせ、その他の紛争地域のPKO活動でも活用したいと考えています。さらに日米の軍需産業は日本の人工知能やセンサーなどIT技術を活用し、自衛隊の実践的な武器使用と結びつけ、世界中への武器輸出を目指しています。

安倍政権は「特定秘密保護法」(2013年)、「安全保障法」(2015年)、そして「共謀罪法」(2017年)を強行可決してきました。しかしこれら一連の戦争法体系は、その都度、国民の十分な賛同が得られず、国会審議のなかで様々な制約を課されました。こうした制約を最終的に取り除く総仕上げが明文改憲です。現在の憲法上の制約がなくなれば日本がアメリカの戦争により深く組み込まれることは明らかです。改憲はこうした日米支配層の要望にこたえる突破口です。



北朝鮮ミサイル危機の解決は 武力でなく対話でこそ

国民の中には北朝鮮のミサイル開発に対する懸念から、自衛隊の強化を認め、改憲を容認するという意見もあります。たしかに国際合意や国連安全保障理事会の度重なる決議を無視する北朝鮮の行動は許されません。しかし北朝鮮問題の原因はアメリカや日本にもあります。アメリカなど超大国は自ら核兵器を持ち続け、NPT(核不拡散条約)のもとでもインドやイスラエルなど一部の国には核兵器保有を認めるといふ矛盾した姿勢をとってきました。「自衛のための抑止力」を唱える北朝鮮に対して、核保有国の主張は説得力を持ちません。また、アメリカや韓国が北朝鮮の周辺で合同軍事演習を繰り返し行ってきたことが北朝鮮の反発を生み、同国の核兵器開発に口実を与えてきました。現在、北朝鮮問題は南北首脳会談を契機に交渉による解決へと向かっていますが、トランプ大統領と安倍首相はこの動きを圧力の成果だと誇示し、北朝鮮が核を放棄するまでさらに「最大限の圧力」をかけると述べています。

そもそも武力による威嚇や攻撃は、それを禁じた国連憲章(第2条)および日本国憲法に反します。また北朝鮮のミサイルを迎撃することは技術的に不可能で、北朝鮮との軍事的衝突は大規模な報復を招きかねません。対話と外交努力こそが解決の道であり、ましてや危機を理由にした改憲や軍拡は対立と相互不信を増幅させるにすぎません。

緊急事態条項、合区解消条項、 教育条項も問題だらけ

9条以外の他の3つの改憲項目にもそれぞれ見過ごせない問題があります。

第1に、緊急事態条項は大規模災害などの際に閣議で緊急事態を宣言すれば総理大臣が全権を掌握し、国会議員の任期延長、政府への権限集中、私権制限ができるというものです。「緊急事態」には災害のみならず政府が「戦争」「武力紛争」「内乱」と認められた場合が含まれ、その際には法の支配と人権保障が無期限に奪われ、国民は選挙を通じて政治に意見を反映させることができなくなるため、政府による際限ない人権侵害と独裁を生む危険性が指摘されています。

第2に、合区解消条項は参議院選挙区の都道府県ごとの枠組み維持しようとするものですが、これは一票の重さに著しい格差を生み、憲法14条に基づく投票価値の平等や憲法43条の「国会議員は全国民の代表者」とする原則に背くおそれがあります。

第3に、教育について自民改憲案は、教育を「国の未来を切り拓く上で極めて重要な役割を担う」とし、国は「教育環境の整備に努めなければならない」としています。これでは教育の目的が個人の人格の完成ではなく、国家の目的に従属するものとなり、教育の性格が根底からひっくり返ってしまいます。また「教育環境の整備」は確かに必要ですが、そのために憲法を変える必要はありません。なによりそれを妨げてきたのは他ならぬ歴代自民党政治でした。